

【 検査 】

126 同一日の糞便中ヘモグロビン定性等の2回の算定について

《令和6年4月30日》

○ 取扱い

同一日における2検体でのD003「5」糞便中ヘモグロビン定性、D003「7」糞便中ヘモグロビン又はD003「8」糞便中ヘモグロビン及びトランスフェリン定性・定量の2回の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

上記検査については、偽陰性の可能性を考慮し通常2回法が用いられており、同一日における2検体での2回の算定は、原則として認められると判断した。